

第14回

藤井もとゆきの  
国政メモワール

前参議院議員／薬学博士 藤井 基之



【薬剤師国家試験】

2025年、団塊の世代が75歳以上・後期高齢者となりました。政府は人口減少が進み、超高齢社会となる2040年頃及びそれ以降の日本社会を展望し、誰もが長く元気に活躍できる社会の実現に向け、施策を進めます。

現在の医療動向には当然変化が生じます。予防医療やフレイル対策が意義を増します。外来医療がピークを過ぎ、在宅患者が増加するなか、薬剤師・薬局は、地域包括ケアシステムを担う一員として、安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供することが今日以上に求められることとなります。

○薬剤師と国家試験

我が国の法律に初めて「薬剤師」が登場したのは、1889年発布、1890年施行された「薬品営業並薬品取扱規則」（法律10号、通称「薬律」）でした。1874年通達された「医制」の施策等を法制化したものです。第1条で「薬剤師とは薬局を開設し医師の処方箋により薬剤を調合するものをいう」と規定。第2条で「薬剤師はその学術試験を受け」と資格付与を定めます。「薬剤師試験規則（内務省令）」で示された試験は、学説5科目（製薬化学、生薬学等）、実施4科目（調剤術、薬品鑑定等）とで構成され、「薬律」と併せて1890年3月1日施行されました。

そして100年前の1925年、「薬律」から薬剤師部分を分離し法定した「(旧) 薬剤師法」

に引き継がれ、「(旧) 薬事法」を経て現在の「薬剤師法」（昭和35年法律146号）に至っています。第3条で免許の要件は「薬剤師の免許は、薬剤師国家試験に合格した者に対して与える」とし、第11条で試験目的は「試験は薬剤師として必要な知識及び技能について行う。」と規定しています。

1949年第1回薬剤師国家試験は、学説試験と実地試験とで実施され、1996年第81回には筆記方式に変更されていた実地試験が廃止される等の変遷の後、本年（2025年）で第110回を数えます。

○薬学教育6年制

2004年成立した改正薬剤師法により、薬剤師国家試験の受験資格は6年制課程修了者と規定されました。2006年（平成18）施行され、2012年（平成24）実施の第97回薬剤師国家試験が6年卒業薬剤師誕生のスタートとなります。

図1にあるように、2012年以前の合格者数は2008年（平成20）10,488人、2009年（平成21）11,301人と一万人を超えていました。しかし、4年制から6年制への移行期の2年間で、2010年（平成22）、2011年（平成23）の合格者数は、3,787人（うち新卒523人）、1,455人（うち新卒52人）。想定はされていましたが、薬剤師供給不足を懸念する声も高まります。6年制卒業生初受験の2012年（平成24）新卒合格者は8,182人、95.33%の高合格率に

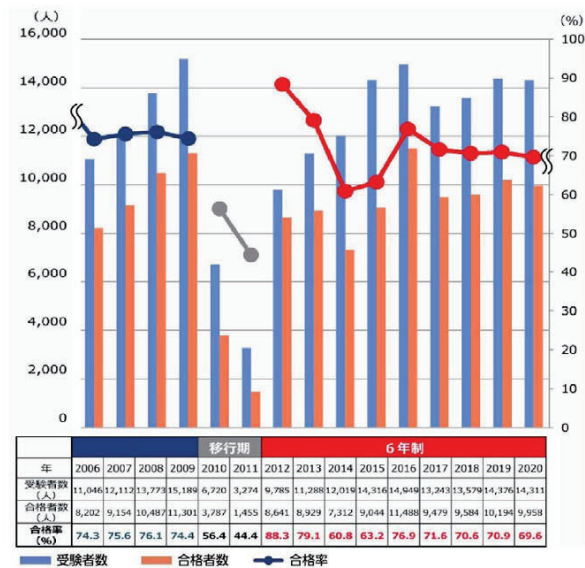


図1 薬剤師国家試験の受験者数、合格者数、合格率推移（6年制への移行期前後）

若干安堵したものの、その後の流れは図1の通り推移することになり、2014年、2015年の合格率は大きく低下しました。

○政府の対応方針

6年制課程導入に対する政府の薬学教育、及び薬剤師国家試験の対応方針を振り返ります。文部科学省は薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にとりかかりました。平成25年10月、初の6年制教育に特化したバージョンとして、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（25年度版）」を公表。「薬剤師としての心構え」等10項目よりなる「薬剤師としての心構え」を設定し、卒業時までに身に付けておくべき必須の能力の到達目標を提示します。本25年度改正版カリキュラムは平成27年度入学生から適用されました。その後、25年度版の深化を図り、薬学教育

の質保証の観点から改革を進めることを企画した「薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度版）」が公表されます。高齢者人口がピークを迎える2040年以降の社会をも想定し、「薬剤師として求められる基本的な資質」は卒業時に求められるものから、生涯にわたって求められるものに目標変更。「総合的に患者・生活者をみる姿勢」「情報・科学技術を活かす能力」の2項目が新たに加えられました。

厚生労働省・医道審議会薬剤師分科会は、平成18年度の6年制課程導入を受け、平成22年1月「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針」を取りまとめ公表し、平成24年

3月以降6年制課程に対応した薬剤師国家試験を4回実施しました。そして、その実施状況、及び薬学教育モデル・コアカリキュラム（25年度版）が平成27年度入学生から適用されることを踏まえ、同薬剤師分科会は平成28年2月「基本方針」を改訂・策定しました。

「新合格基準」は図2の通り変更され、2016年（平成28）より適用されました。絶対基準が相対基準に変更され、薬剤師の輩出・世代交代がよりスムーズに可能となる仕組みとなります。

国家試験の出題基準は「基本方針」に対応し同薬剤師分科会薬剤師国家試験出題基準改定部会でその細部までの検討が行われ、従前同様7領域より、必須問題90題、一般問題255題の計345問の出題が踏襲されます。平成22年9月30日そして平成28年11月22日に公表

されました。前者は第105回まで適用され、後者は第106回以降適用され、現在に至っています。

### ○現在直面する問題

人口減少、高齢化、需給予測等に対応し、

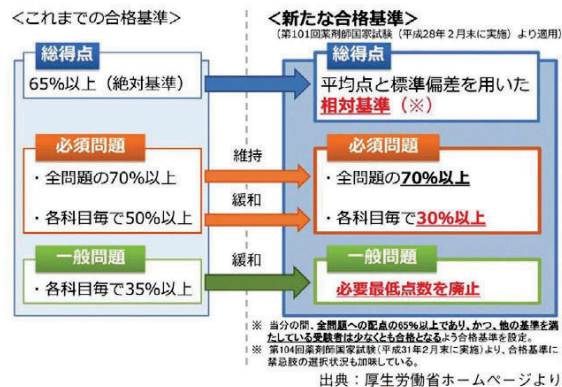
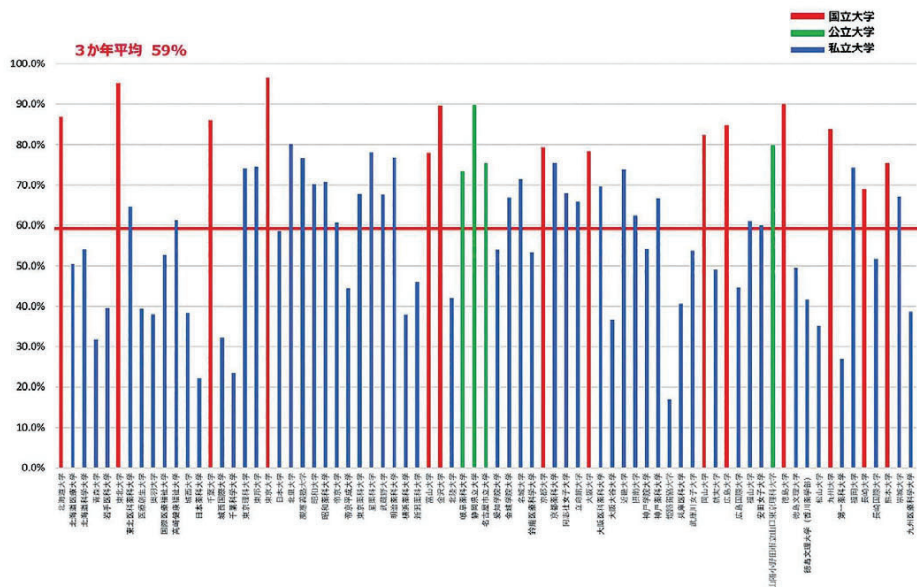


図2 薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針（合格基準）



出典：文部科学省ホームページ「薬学部の6年制課程における大学（学部）別の修学状況等（2024年度）」より

図3 標準修業年限での薬剤師国家試験合格者率（3か年平均）

薬剤師養成における量より質重視へと方向を転換。文部科学省は令和7年度以降、薬学部増設抑制方針を採ります。

図3は文部科学省のホームページ「大学ごとの修学状況等」の一部です。国家試験合格者を大学ごとに示したものです。

入学試験の実質的競争率、入学定員の充足率、入学後の進学率、退学状況、卒業率、薬剤師国家試験合格者率等々、近年私立大学間の格差が大きくなっています。特に一部私立大学の数値は喫緊の課題と思われます。

まずは当該大学の対応策が求められます。勿論、質の問題は国家試験結果のみで判断されるべきものではありませんが、私立大学間格差は解消に向かうのでしょうか？

### 【薬剤師の将来】

#### ○薬剤師は更なる高みを目指します

令和7年3月25日、第110回薬剤師国家試験の結果が発表されました。合格率68.85%、9,164名が合格し、新たな薬剤師の誕生となります。新卒者に限れば、合格率84.96%、合格者数6,849名。6年制卒業の薬剤師国家試験合格者数はこの14年で13万人を超えました。

かつて「職務構造に関する研究」（労働政策研究報告書No.146）で601種類の職務内容の基準化が図られました。その際、その業務に就いている人が自らの職務を評価したデータの収集がなされ、薬剤師は「達成感、自律性が低い」と評価したとのことでした。4年制薬剤師時代のことです。6年制薬剤師には、そのような評価は無用だと信じます。

日々、技術刷新が進みます。AIやビッグデータ等の社会的活用が拡がり、既存の職種をおびやかすことになるのでは？との声が開

こえてきます。私には、AIが薬剤師職能等にとって替わるとは考えられません。AIの活用により生産性が向上するのなら、その利・活用を図れば良いのではないのでしょうか？

2015年10月には「患者のための薬局ビジョン」（「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ）が公表され、法制化等、施策の具現化が進められてきました。薬剤師業務の「モノ」から「ヒト」へのシフトが進みます。

薬剤師は、将来の人口動向等を見据え、学校教育、生涯教育と一体化した総合的対応で、その質の向上、社会への貢献、そして国民に対する薬剤師の具体的な行動の見える化等を図ります。

医療人としての生活者に対する「やさしさ」と、科学者としてのサイエンスに対する「きびしさ」を併せ有する薬剤師は、社会の要請に応え、更なる高みを目指します。

人を対象とするアンケート調査や研究で学会発表・論文投稿をお考えの方へ

### —倫理審査申請について—

#### 東京都薬剤師会 学術倫理特別委員会

審査を希望される方は、東京都薬剤師会宛てに申請書等を郵送してください。なお、申請書類に不備等がないことを事務局で確認後、申請受付となりますので余裕をもって申請をお願いします。

#### 【都薬の倫理審査 年間スケジュール】

毎年 5月、8月、11月、2月の計4回（申請書類の提出締め切りは前月の10日）

\* 倫理審査には再提出等で時間がかかる場合もあるため、お早めのご提出をお願いします。

\* 通常審査・迅速審査は、研究計画書ご提出後の判断とさせていただきます。

【申請費用】 1件あたり50,000円（税別）\* 研究責任者が都薬会員の場合は無料

詳細は東京都薬剤師会ホームページ (<https://www.toyaku.or.jp/index.html>) でご確認ください。